

2026年

日本聖公会
大阪教区



教区事務所だより

545-0053 大阪市阿倍野区松崎町二丁目1番8号

電話 06-6621-2179 Fax 06-6621-3097

E-mail office.osaka@trad.ocn.ne.jp

URL <https://www.nskk.org/osaka/> ▶QRコード

4月

教会暦 A 年



※主教 巡杖

- 5日(日) 聖ガブリエル教会
- 12日(日) 西宮聖ペテロ教会
- 19日(日) 聖贖主・聖パウロ教会
- 26日(日) 聖ルシヤ教会

※主教 動静

4月

- 1日(水) 聖バルナバ病院入社式
- 2日(木) 聖木曜日礼拝
- 3日(金) 聖金曜日礼拝
- 4日(土) 桃山学院大学入学式
- 6日(月) 桃山学院中高入学式
- 7日(火) 生野センター後援会常任委員会
- 8日(水) 逝去者記念礼拝
東アジア聖公会教会協議会(GCEA)関連会議
- 10日(金) 管区原発委員会
- 13日(月) テモテ朝禱会
- 14日(火) 常置委員会
- 15日(水) 桃山学院中高開校記念日
聖バルナバ病院
NCC核と命委員会
- 18日(土) 管区原発委員会・ズームカフェ
- 19日(日) 濟州島4・3事件慰霊祭
- 21日(火) 生野センター事務局会議
- 23日(木) 外キ協
- 24日(金) 聖バルナバ病院
- 25日(土) 戦後80年記念講演会

5月

- 3日(日) 守口聖オーガスティン教会 堅信式
- 8日(金) 聖バルナバ病院
- 13日(水) 聖バルナバ病院
- 14日(木) 昇天日礼拝
聖公会生野センター事務局会議
- 17日(日) 富田林聖アグネス教会 堅信式
- 18日(月) 教役者会
- 19日(火) 大キ連
- 20日(水) 大キ連

教区 LINE

教区の公式 LINE の運用が始まりました。
下記 URL より「お友達登録」をお願いします。
(教区より登録者への情報配信のみで、トーク機能・チャット機能はありません。)
対象は大阪教区に連なる全ての方です。信徒の方や諸学校・諸施設の方とも共有していただければ幸いです。



<https://lin.ee/R03RFt2>

内容としては、常置委員会・局長会議や教役者会にて報告・共有されている情報もしくはそれに準ずる事柄を配信いたします。

管理・運営：宣教局オンライン宣教委員会
(委員長：古澤司祭)

大阪聖パウロ教会からのお願い

2026年1月1日より、聖贖主教会と合同で礼拝を行っております。大阪聖パウロ教会への郵送物は聖贖主教会宛でお願いいたします。

聖贖主教会 〒532-0028 大阪市淀川区十三元今里 3-1-72

大阪教区事務所の勤務時間:10時~18時です

◆教区諸礼拝・行事・諸委員会予定

※場所の特記がない場合、教区館です。

4月

- 2日(木) 11:00 聖木曜日礼拝(主教座聖堂)
- 3日(金) 12:00 聖金曜日礼拝(主教座聖堂)
- 5日(日) 15:00 復活日英語礼拝(堺聖テモテ教会)
- 6日(月) 15:00 大宗連代表者会
- 7日(火) 10:00 教区婦人会会計監査
- 8日(水) 10:30 教区関係教役者逝去記念聖餐式
- 14日(火) 15:00 常置委員会
- 15日(水) 18:00 財務委員会
- 12日(日) 8:00 英語礼拝(堺聖テモテ教会)
- 20日(月) 18:30 宣教局会議
- 25日(土) 14:00 戦後80周年記念講演会(聖愛教会)
- 26日(日) 15:00 英語礼拝(大阪聖ヨハネ教会)
- 28日(火) 14:00 教区婦人会代表者会

教区関係教役者逝去記念聖餐式

2026年4月8日(水)10:30

司式:バルナバ小林聡主教

説教:ヨハネ古澤秀利司祭

会場:川口基督教会

戦後80周年記念講演会④

キリスト教とシオニズム

講演者 ペテロ 岩城 聡 司祭

2026年4月25日(土)14:00

会場:大阪聖愛教会

キッズ 2026 フェスティバル

~さがしてみつけて イエスさま!~

2026年7月20日(月・祝)

10:30~15:00

会場:川口基督教会

昇天日礼拝

第102回大阪教区婦人会総会

2026年5月14日(木)10:30

場所:石橋聖トマス教会

説教 ステラ・ミシェル大倉有紀

ペンテコステヴィジル

2026年5月23日(土)18:00

会場:大阪聖アンデレ教会

教区事務所からのお願い

平素より大阪教区事務所の働きをお支えいただき、心より感謝申し上げます。

皆様からお預かりしております献金および会計処理に関しまして、下記の通りお願い申し上げます。

講師謝礼、管区送金、諸委員会経費等につきましては、原則として月締めにて処理を行っております。月をまたいでしまいますと、会計上の処理に支障をきたすことがございます。

つきましては、月をまたがずご入金およびご請求をいただけますよう、お願い申し上げます。

総務局長